宮崎県新型コロナウイルス感染症緊急経済対策本部について

1 趣旨

国においては、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、事態の早期収束に取り組むとともに、雇用の維持、事業の継続、生活の下支えに万全を期すこととしている。

本県においても、国の方針を踏まえて、「新しい生活様式」による感染防止対策の標準装備化と社会経済活動の維持の両立を進めていく必要がある。

このため、新型コロナウイルス感染症に係る経済的危機事象に対応していくための全庁的組織として「宮崎県新型コロナウイルス感染症緊急経済対策本部」を立ち上げるものである。

宮崎県新型コロナウイルス感染症緊急経済対策本部

設置:令和2年5月14日 (第1回本部会議)

目的:新型コロナウイルス感染症によって、人や物資、資金の流れが停滞し、投資や消費が減退するとともに、雇用にも悪影響が生じる状況に対応するため、県内の経済・雇用状況等について情報収集・分析を行い、国の経済対策とも効果的に連動した対策を講じることで、本県経済の維持・活性化と雇用の安定を図る。

役割:○県内経済・雇用、国の動き等の情報収集

○経済·雇用対策 等

メンバー:本部会議(知事、副知事、各部局長) 幹事会 (総合政策部長、各部局次長)

2 推進体制

